

平成 27 年度 県北広域振興局 業務方針

I 組織プロフィール

1 組織の目的・役割

- いわて県民計画に掲げる県北広域振興圏の目指す将来像を実現するため、市町村、事業者・団体、住民等と共に、東日本大震災津波からの本格復興と県北圏域の地域特性を生かした振興に取り組みます。

【県北広域振興圏の目指す将来像】（「いわて県民計画（長期ビジョン）」）

培われた知恵・文化、多様な資源・技術を生かし、
八戸圏域等との交流・連携を深めながら、
持続的に発展する活力みなぎる地域

2 組織の主要な価値提供先（顧客）やビジネスパートナー

- 主要な顧客は、地域住民、地域の生産者・事業者の方々です。
- 主要なビジネスパートナーは、市町村、国の関係機関、地域で活動する関係団体、事業者、NPOの方々です。

（関係団体：商工会議所・商工会、社会福祉協議会、農業協同組合、森林組合、漁業協同組合等）

3 主要な価値提供先（顧客）ごとの提供すべき主な価値

- 一日も早い震災からの復興を成し遂げ、安全・安心に暮らすことのできる住みよい地域と、産業活動を活発に行うことができる環境の実現です。

4 組織や業務を取り巻く環境とその変化

- 震災からの復旧・復興は、地域の皆様の懸命な努力と、全国からの様々な温かいご支援、ご協力により、水産関係などの主な基盤施設や防災施設、災害公営住宅等の公共施設、復興支援道路等の土木施設の復旧・整備が概ね順調に進み、本格復興に向けた基盤づくりが着実に進んでいます。さらに、アワビ・ウニの種苗放流が本格化したほか、養殖水産物等は、生産が概ね目標どおり回復するとともに、ブランド化の取組等も進んでいるところです。

本年度は、本格復興邁進年として、将来にわたって持続可能な地域社会の構築に向けて、「安全」の確保、「暮らし」の再建、「なりわい」の再生をより一層力強く押し進めることが求められています。

- 「あまちゃん」効果により高まった北三陸の全国的認知度が持続するなか、新たに誕生した「三陸ジオパーク」及び「みちのく潮風トレイル」や全線で運転再開した三陸鉄道を生かした各種イベントの開催、九戸政実を活用した市民文士劇の開催や武将

隊の結成など、地域の観光資源や歴史文化資源等を生かした取組が進み、交流人口の拡大をはじめとした地域活性化へ、県北圏域全体が大きく動き出しました。

本年度は、地域の優れた資源等をさらに生かして、地域活性化の動きを加速していくことが求められています。

- 県や市町村では、これまで、人口減少問題を重要課題として捉え、その対策に取り組んできましたが、依然として人口は長期的に減少傾向が続いています。

特に、県北地域においては、人口減少率が県平均を上回り、その中でも、就職、進学等を原因とする若者の減少が顕著となっているため、若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進が求められています。

5 本格復興に向けた改革の視点

[課題] 被災者の安心・安全と生活の安定に向けたまちづくりの進捗への実感向上

[解決するための方策] 防潮堤や復興支援道路等の整備、住宅再建支援、復興まちづくり、防災意識の啓発などの諸事業推進が、被災者の方々にとって、復興の「実感」に結びつくよう、常に現場の視点に立ち、住民との情報共有を図りながら取り組みます。

[課題] 圏域資源の十分な活用

[解決するための方策] 多彩な食文化や豊富な農林水産資源、集積するアパレル産業、天台寺・御所野遺跡・九戸政実等の歴史文化遺産、地形・気候・森林が有する再生可能エネルギーのポテンシャルなどの地域資源をより有効に活用するため、振興局内の組織さらには関係団体の持つノウハウ・情報を一体化する連携体制で臨むなど、組織横断的に、事業に取り組みます。

[課題] 若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進

[解決するための方策] 市町村や関係団体等と連携しながら地域の底力に様々な繋がり力を加え、若者・女性による地域づくり活動等の支援や子どもの地域への愛着促進、中学・高校生の地元企業の理解促進や新卒就職者の定着促進、産業人材の育成、水産業をはじめとする一次産業の担い手・後継者対策などに総力を挙げて取り組みます。

II 本年度の業務運営方針

1 基本方針

① 震災からの本格復興

- 本格復興を目指す復興実施計画第2期の中間年度として、防潮堤などの基盤整備や復興まちづくり、被災者の生活の安定と住宅再建、水産業をはじめとした地域産業の再生を力強く推し進め、本格復興に向かって邁進します。

また、地域住民の皆さまが、復興の着実な進展を実感いただけるよう、事業の節目等を捉えて、復興の現場見学会の開催など、情報発信を行います。

② 「いわて県民計画（長期ビジョン）」の着実な推進

- 震災からの復興と圏域全体の振興を図るために、「いわて県民計画（長期ビジョン）」に掲げる諸施策を着実に推進します。
- 特に、食産業、アパレル産業、観光、再生可能エネルギーを軸に、県北圏域の振興に向けた歩みを確かなものとしします。

③ 人口減少対策の推進

- ふるさとを守るため、若年層を中心とした人口の流出防止・定着の促進など、人口減少対策を推進します。
- 特に、若者の地元就職・定着支援、若者・女性に魅力ある地域づくりなど、若者・女性の活躍支援に取り組みます。

【県北広域振興圏の目指す将来像へ向けた取組の基本方向】（「いわて県民計画（長期ビジョン）」）

- ◆ 冷涼な気候を生かしたレタスやほうれんそう、品質の高い雑穀、放牧で育てたいわて短角和牛、ブロイラー、三陸の海に育まれたウニ・アワビや天然ホヤなど、県北圏域が誇る安全・安心で魅力的な農林水産資源を生かし、食産業の振興を図ります。
- ◆ 企業支援の強化や、ものづくり人材の育成を進め、縫製業、電気電子機器関連産業、造船業など、ものづくり産業の一層の振興を図ります。
- ◆ 県北圏域が持つ豊かな自然環境や漆に代表される伝統に培われた文化を生かし、農山漁村の暮らしを実感できる体験観光や教育旅行の取組を進め、定住・交流人口の拡大を図ります。
- ◆ 歴史的・文化的にも深いつながりがあり、隣接する経済圏である八戸圏域等と様々な面で交流・連携を進めながら、地域経済の活性化を推進します。
- ◆ 地震・津波等の災害から住民生活を守る基盤整備や、地域住民の互助の精神を生かした様々なネットワーク作りを進め、生涯を通じて健康で安全・安心に暮らしていける社会の形成を進めます。

2 主要課題

別添「平成 27 年度振興施策実施計画（年間）」のとおり

3 組織運営課題

① 広域的な施策推進の強化

- 久慈地域と二戸地域が一体となって施策を推進していくため、振興局の本局と地域センターとの情報共有や施策の調整などの連携を一層強化します。

また、振興局職員が、勤務する地域及び久慈・二戸地域のお互いの地域を理解し

あい、局内の連携・交流を深める取組を進めます。

- 隣接する経済圏である八戸圏域を含めた「久慈・二戸・八戸圏域」の振興を図るため、三圏域の関係機関における連携を強化します。
- 震災からの復旧・復興をはじめ、沿岸地域全体の振興を図るため、沿岸広域振興局との連携を強化します。

② 地域との連携、協働の促進

- 市町村や地域で活動する団体、事業者、NPOなど多様な主体との連携により取組の相乗効果を高め、地域住民の参画により地域の活力を引き出します。特に、若者や女性に対しては、活躍の機会を提供するなど、その力が十分発揮できるよう取組みます。

また、県二戸地区合同庁舎へ移転した二戸市の農林及び土木関連機関との連携を通じて、災害発生時の迅速な体制構築や相談窓口の一本化、新たな農政課題の解決モデルの構築など、地域住民のサービス向上を図ります。

- 復興支援を通じた「つながり」を大切にしながら、震災からの復興と圏域の持続的な振興に取り組めます。
- 地域の方々から親しまれる振興局を目指して、地域行事に職員の参加を促すとともに、振興局の施設を有効に利用していただく取組を進めます。

③ 地域情報の積極的な発信

振興局や市町村、関係団体等の活動を積極的かつタイムリーに情報発信し、県北圏域をより多くの人々に理解していただく取組を進めます。

Ⅲ 業務方針推進のための心構え

- ① 私達は、組織のミッションを実現するために、常に「岩手県職員憲章」を守り、行動します。
 - カード型サイズの職員憲章を常時携帯するとともに憲章を各職場に掲示します。
 - 所属長と職員との面談時やコンプライアンス確立の日に憲章の趣旨を徹底します。
 - あいさつを励行し、明るくいきいきとした職場づくりを進めます。
- ② 地域の皆さんが、困難な中であっても、あきらめず、「明日」を信じて「希望」を持ち続けていけるよう、わかりやすく、具体的に目に見える仕事を、迅速に進めます。
- ③ 市町村、事業所・団体、住民の皆さんと情報を共有し、コミュニティ、地域の底力を引き出して、みんなで力を合わせて、行動します。
- ④ 震災を決して忘れることなく、また、被災された方々のことを常に思い、自分や、家族、仲間の健康にも気をつけながら、元気に行動します。

《岩手県職員憲章～私たちの5つの信条》

- 【**県民本位**】 常に県民の視点、立場に立ち、現在、そして未来の「**県民全体の利益**」を考え、行動します。
- 【**能力向上**】 創意工夫を凝らし、柔軟な発想で、「**新たな課題に果敢に挑戦**」します。
- 【**明朗快活**】 職員間の自由なコミュニケーションを通じ、「**明るくいきいきとした職場**」をつくれます。
- 【**法令順守**】 「**規律**」を重んじ、県民から信頼されるよう、「**公正、公平**」に職務を遂行します。
- 【**地域意識**】 地域社会の一員としての「**自覚**」と、県職員としての「**誇り**」をもって、「**誠実**」に行動します。